

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆12月議会・議案・補正予算質疑 … 2 P
- ◆一般質問 ……………… 5 P
- ◆視察研修レポート ……………… 6 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイほか … 7 P
- ◆町政へ一言 ……………… 8 P

2017 2 / 1

第140号



1月8日(日) 平成28年度板倉町成人式
夢と希望、そして決意を胸に 新成人193名

◆本会議・補正予算

まず、可燃ごみについては、運搬先が「たてばやしクリーセンター」に変更となるため距離は延びるが、基本的にはこれまでと変わらない。また、資源ごみに関しては新たな取り組みとなるため、可燃ごみの収集とは別に約2,500万円の委託料が必要とな

A 環境水道課長

Q 小森谷議員

平成29年4月1日からの1市2町によるごみの広域化においても、収集運搬については各自自治体で行うことになるが、これまでと比較してどのように変わるのか。可燃ごみと資源ごみについて伺いたい。

補正予算質疑
初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案3件の審査を行いました。
議案第53号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,070万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億1,394万1千円とするものです。



▲防犯カメラが1台増設される北保育園

北保育園には現在2台の防犯カメラが設置されている。延長保育ということで、午後7時30分まで行っているが、板倉保育園と比較して、敷地面積が広く、民家が少ないということ、防犯カメラ1台とモニター1台を購入しようとするものである。また、板

A 福祉課長

Q 黒野議員

北保育園の防犯カメラ増設工事ということで30万円の追加とあるが、増設の理由は何か。また、板倉保育園の状況についても伺いたい。

る。なお、資源ごみの収集場所については、旧の行政区ごとに1箇所ずつ設けられる。



平成28年第4回板倉町議会定例会が、12月6日(火)から12月14日(水)までの9日間の日程で開催されました。今回の定例会では、諮問1件、同意1件、専決処分事項の承認1件、条例の制定議案1件、条例の改正議案9件、補正予算議案4件、役場庁舎建設の契約に係る議案4件、発議2件の計23議案が審議され、発議1件を除く22議案が原案のとおり可決となりました。

人事案件の同意・専決処分事項の承認・条例の制定及び改正・補正予算議案など全23議案を審議

役場庁舎建設に係る契約議案を可決

一般会計・特別会計補正予算議案を可決

農業委員等の定数を定める条例を可決

人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員は法務大臣が委嘱します。委員の推薦については議会の意見を聞くことになっており、平成29年3月31日をもって任期満了となる横塚智子さんの後任者として荒井美津枝さんを推薦することに同意しました。

◆板倉町教育委員会教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の任命については、町長が議会の同意を得て任命することとなったため、平成29年1月18日をもって任期満了となる鈴木優教育長を引き続き任

命することに同意しました。

◆専決処分事項の承認について(町長等の給与の特例に関する条例の一部改正)

町長、副町長及び教育長の給料の月額については、町長30%、副町長及び教育長20%を減額していますが、減額の期間が平成28年11月16日までとなっており、期間を4年間延長し、平成32年11月16日までとするため、専決処分により条例を改正したものです。

◆板倉町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

倉保育園については、同様に2台の防犯カメラが設置されているが、現状のまままで対応していきたい。

Q 市川議員

障害介護給付費の訓練等給付費ということで、約500万円を追加しているが、どのような訓練を何人くらい行っているのか伺いたい。

A 福祉課長

追加補正した理由については、利用者が当初から5人増えて125人となったことと、サービスの利用が全体として多くなったということである。訓練内容については、就労につながるような物づくりや入浴、食事訓練などがあり、デイサービス、グループホーム、病院等のほか、ホームヘルパー等による在宅支援もある。

Q 針ヶ谷議員

「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業のぐんまの野菜担い手育成支援補助金として88万6千円の追加とある。キャベツの自動移植機1台とキュウリの二酸化炭素施用装置2

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が、これまでの公選制から、公募等を行ったうえで、町長が議会の同意を得て任命することになったこと及び農地利用最適化推進委員の新設が行われることから、定数を農業委員10人、農地利用最適化推進委員12人と定めるものです。

Q 今村議員

農業委員10人、農地利用最適化推進委員12人と定めた根拠と農地利用最適化推進委員の役割分担について伺いたい。

A 産業振興課長

農業委員については、国の指針に基づき、現行の半数程度として10人と定め、農地利用最適化推進委員については、台ということだが、二酸化炭素施用装置については、これまでにない新しい案件である。どのようにして補助の対象となったのか伺いたい。

A 産業振興課長

二酸化炭素施用装置については、新たに制度化された「目指せ日本一！チャレンジ支援」という事業の中で、たまたま担い手の方から町に対して相談があり、群馬県と詰めてきた中で補助の対象となった。また、キャベツの自動移植機については、「ぐんまの野菜産地育成支援」の中で補助の対象となっている。

Q 青木議員

地方債補正に地域活性化事業債として、新規に1,800万円増額とあるが、どのようなものなのか伺いたい。

A 企画財政課長

重要な文化的景観の関連道路である雷電神社参道2期工事の関係である。今年度、文化庁の文化的景観保護推進事業の補助金が、熊本地震の関係で見込めなくなったことから、町の単独事業とするため、

は、農地を有しない行政区を除く12の行政区から1人ずつということに12人と定めた。また、農業委員は法令業務が主となり、農地利用最適化推進委員については、担当する地域の農地利用の最適化を推進する立場として、現場活動が主となる。

◆地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める陳情の採択後に発議された国の関係行政庁への意見書の提出については、議員を志す新たな人材確保につながっていくものとして、可決後、意見書を提出しました。

Q 今村議員

関連して、重要な文化的景観の雷電神社参道整備事業についてであるが、2年間の継続事業として事業を決定していると思うが、熊本地震の影響で補助金がゼロになってしまいうということはないと思う。関東で初めての重要な文化的景観ということで国の選定を受けているので、ほかの補助事業とは違う。自治体と国との信頼関係がなくなってしまうと思うが、どのようなことなのか伺いたい。

A 教委事務局長

2年間の継続事業としているのは町であり、補助金の申



▲2期工事が進む雷電神社参道

◆本会議・一般質問

問・間接民主主義(代議制度)が定着している今日でも庁舎建設や合併問題のような重要課題は、住民の声を直接聞く住民投票を実施すべきという意見がある。民主主義の最善の方法である住民投票、必要性があるのであれば時間と費用がかかっても実施する価値があると思う。法律で制度化されている住民投票には、どのような制度があるのか。

答・総務課長 地方自治法

問・住民投票の仕組み、手続について

答・総務課長 法律で定められている以外で住民投票

直接民主主義と
法制化について



「合併の賛否は住民投票で問え」の提唱者は一刻も早い住民投票実施の手続を

一般質問

議会 2 日目
12月7日(木)

青木 秀夫 議員

で、地方公共団体の首長、議員の解職(リコール)と、議会の解散を住民投票の住民投票で請求できると規定されている。そして、合併特例法でも住民投票による住民投票実施の請求規定がある。それらの住民投票結果については、法的拘束力が伴っている。



を実施するには、各自治体で住民投票条例を定めなければならない。条例制定には3つの方法がある。1つ目は首長発議、2つ目は議員発議、3つ目は住民投票である。制定された条例に則って実施された住民投票結果は、尊重されなければならないが、法的効力を伴わない。

小学校再編の
進展状況について

問・その程度の検討に1年もの時間を要するのでは、小学校再編問題が法定合併協議会の協議事項に絡んでくると思う。協議事項となるのか。

答・教育委員会事務局長 小学校再編問題は、法定協の中で議題が上がっているが合併の協議事項とは切り離して、板倉町の問題として解決することになっている。

小学校再編問題と
法定合併協議会の関係は

問・この一年間、小学校再編委員会が開かれていないと思う。平成30年4月、西小と北小の再編は、計画通り進んでいるのか。

答・教育長 結論として、逆算すると平成30年統合は無理である。

問・平成30年再編の障害となっている原因は何か。そして、小学校再編計画の現状は、どういう状況にあるのか。

答・教育委員会事務局長 スクールバスの購入費用、運行経路等の検討、試算で手間取っている。

(意見) 多数決原理(原則)
のルールとは

○現代社会は、官民間問わず間接民主主義(代議制)で多数決に従っての運営を合理的な仕組みと容認している。しかし、多数決の結果が全て正しい判断とは限らないので、その判断の是正を求める制度も設けられている。議会の多数議決によって設置された館林との「法定合併協議会」の賛否を住民投票で問えというのであれば、法定協の協議が進行中の今、一刻も早く住民投票を実施し、結果を参考にすべきである。



▲協議会から毎回発行される「合併協議会だより」

役場庁舎建設の契約に係る議案を審議(最終日追加議案)

- ◆議案第56号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について
- ◆議案第57号 板倉町役場庁舎建設事業造成工事第1期工事の契約について
- ◆議案第58号 板倉町役場庁舎建設事業建築工事の契約について
- ◆議案第59号 板倉町役場庁舎建設事業電気設備工事の契約について
- ◆議案第60号 板倉町役場庁舎建設事業機械設備工事の契約について
- ◆発議第2号 議案第57号外3号板倉町役場庁舎建設事業に係る工事の契約に対する附帯決議

〔議案内容〕 議案第56号については、板倉町役場庁舎建設事業に係る工事の契約に伴う予算を補正するものです。議案第57号～第60号については、板倉町役場庁舎建設事業に係る造成工事第1期工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議決を求めるものです。

また、議案第57号～第60号の可決後に亀井議員から発議された発議第2号については、館林市との合併協議が進んでいることに鑑み、同市との合併が実現した際についても、住民福祉の向上に寄与する公共施設として活用することについて決議を求めるものです。

【賛成討論要旨・延山議員】

新庁舎建設は、合併を見据えた建物であることや、いつ不測の事態がくるかもしれない災害に対しても対応できる設計であること。加えて今回の落札額を見ても分かるように、町にとって、町民にとって最も有利な結果で落札されております。また住民は今、何が必要で何を求めているのか、意見を把握したときに一日も早く庁舎建設を進めるべきと結果も表れております。町民の期待にしっかり応えていく必要があることから本案に賛成します。

【賛成討論要旨・市川議員】

本日の4議案は入札も落札も公正かつ適正であり、予定価格より大幅に格安な落札額です。新庁舎は防災拠点と避難所となる庁舎で、合併を視野に入れ町民が多目的に使用できる設計です。町長選では庁舎建設と合併を問う選挙となりましたが、一日でも早く建設すべきという町民の声が反映された結果であり、何より建設委員の方々の思いや、区長さん方の要望書は、議員として民意を重く正しく、受け止めるべきである。庁舎建設は町民の安心安全の確保になりますので賛成致します。

議案名	議員氏名・議席順												議決結果
	小林武雄	針ヶ谷稔也	本間清	亀井伝吉	島田麻紀	荒井英世	今村好市	小森谷幸雄	延山宗一	黒野一郎	市川初江	青木秀夫	
議案第56号	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	議長	賛成多数可決
議案第57号	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	議長	賛成多数可決
議案第58号	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	議長	賛成多数可決
議案第59号	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	議長	賛成多数可決
議案第60号	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	議長	賛成多数可決
発議第2号	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	○	議長	賛成少数否決

※議会基本条例の施行に伴い、賛否が分かれた議案のみ結果を議会だよりへ掲載します。なお、議長は賛否同数の場合に裁決します。(○:賛成、×:反対)

地

域コミュニティの重要性

人と人とのつながりを大切に 大字岩田 早田雅俊さん



板倉町に移住して十一年、地域の皆様が受け入れて下さり、お陰様で家族共に各種イベント等、地域コミュニティ

に楽しく参加させて頂いております。

昨今では近隣住民間での関係希薄が問題視されておりますが、この町はコミュニティ活動を通して各年代の皆様と交流出来る事が魅力であり、又温かさを感じる事が出来ま

す。町政の発展には全世代で取

り組む事が重要であり、各世代間で交流し議論する事が大切だと思います。今後その

想いで自身も活動し、これらの世代にこの町の良き文化を継承できる様努めていきたいです。その上で「住民参加型のまちづくり」の形成は必要不可欠であり、これからの町政に期待したいです。

一

丸となった政策を

ワクワクするような政策を 大字西岡新田 福田成生さん



板倉町は住みやすい町、住みたい町ではないと思いが大変で自分の土地でも様々な

問題やお金がかかるため、住みたいと思わないのではないのでしょうか。人口が減っていくというのは、とてもさみしいです。町でも対策をしていると思いますが、正直ワクワクするような政策がないように感じます。北地区には、昔から夢の架け橋と言って渡良瀬川に橋を造ってもらいたい

という夢があります。それで人口が増えるかは分かりませんが、とてもワクワクします。政治は良く分かりませんが、派閥や人間関係等があるかもしれないが、小さな町なのでチーム板倉として一丸となって町民がワクワクするような政策に向かってもらえたらありがたいと思います。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆ 3月議会定例会 (予定)

- 会期 3月2日(木)～3月17日(金)
- 議事 (1) 条例などの議案審議・採決
- (2) 一般質問
- (3) 平成29年度予算審議・採決

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先 役場議会事務局 電話82-1111 内線511番

編集後記

新年にあたり、「日本人の心のふるさと」と言われる伊勢神宮をお参りしてきました。毎年、新年を迎えるにあたり神社総代さんを通して配られる伊勢神宮の神宮大麻(天照皇大神宮)と地域の氏神様のお札を各家庭の神棚におまつりし一年の無事と幸せを祈っている。伊勢神宮では二十一年一度古代より継承されてきた匠の技で古式のまま神殿を造営し、式年遷宮が行われ「日本の精神文化、国の伝統文化」を後世へ伝える行事が1300年余にわたり行われて来た。わが町の天神さま(高鳥天満宮)には、後継者がいなく長い間途絶えていた太々神樂が氏子の有志により十数年前に見事に復活した。町の重要無形民俗文化財の指定を受け「太々の会」が中心となり、天神さまの祭事に奉納されている。歴史ある神樂が未長くこの地に継承されることが大事だと思う。

(議会広報特別委員長 今村好市記)